

contents 2017 NO.531

- ▶平成29年度施政所信表明 2
- ▶組織再編 5
- ▶点描・町長の動き 6
- ▶町立病院✽伝言板／小竹中の出前授業 7
- ▶みんなのひろば 8
- ▶子どもに聞かせる小竹の昔ばなし 9
小竹こども園と
子育て支援センター-たけのご情報
- ▶役場からのお知らせ 10
- ▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ 16
- ▶健康情報 17
- ▶暮らしの情報 18
- ▶4月のこたけ創造舎スケジュール／安全指導 20

ひまわり だより 4月号



春の交通安全県民運動です。
4月6日(木)～4月15日(土)

この運動は、“子どもと高齢者の交通事故防止(事故にあわない、おこさない)”を基本としています。4月から新入学児が通学を始めます。まだ交通ルールなどが身につけていないため、危険な行動をとりがちです。保護者やドライバーは、安全に通学路等を通行するための安全指導や安全運転を行い、事故防止の徹底を図りましょう。安全指導のポイントはP20をご覧ください。

総合計画・行政改革を着実に推進し “暮らしを支える絆社会”を目指します

小竹町長 松尾勝徳

平成29年度は、「第5次小竹町総合計画」の元年となり、10年後の本町の将来像を見据え、住みたい、住み続けたい、魅力ある、活気に満ちた小竹町となるよう、この計画を町政運営の最上位の計画として実施していきます。

◆まちづくり◆

総合計画の将来像「住みたい！育てたい！訪ねたい！あなたが主役 幸せ実感 小竹町」をキャッチフレーズとした施策を10年後の将来像実現に向けて実施していきます。

本年1月に供用開始した「こたけ創造舎」は、お試し居住体験や町民が交流を深めるための施設として設置。今後は、移住定住、町民の交流、情報発信などを促進し、魅力的な町の創造に努めていきます。また、地域おこし協力隊の活用を検討し、行政ではできなかった柔軟な発想や情報発信力を活かし、さらなる小竹町の魅力づくりを推進していきます。

今後地域コミュニティの重要性はさらに増し、その中核となる自治会が、自主的な活動や取り組みを行うことで地域に絆が生まれ、町民の皆様が安全・安心して暮らすことができます。こうした自治会の活動や取り組みは魅力あるまちづくりの柱であり、地域づくり事業補助制度の見直し等自治会の主体的な取り組みを支援していきます。また、安全・安心のまちづくりとして、災害による不測の事態に備えるため、昨年実施した防災訓練等を継続的に実施。防災意識の強化を図り、自治会・消防団・自主防災会等と連携して、防災体制

の強化・拡張を図ります。そのほか、「空屋等対策計画」の策定やJR小竹駅西口周辺を段階的に開発を進めていきます。

◆福祉施策(高齢者・障害者)◆

本年1月現在の高齢化率は三十七・八〇%。昨年に比べて、一・二五%上昇しています。また、介護保険における要支援・要介護の認定者数は六百八十七人で、今後増加が見込まれます。

高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、行政とさまざまな関係者が連携し、地域の医療、介護、生活支援・介護予防等を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築を推進していきます。介護保険制度の新たな地域支援事業である「生活支援・介護予防サービス」の拡充に努め、年々増加している高齢者に関する相談体制の充実を図ります。そのほか、認知症ケアパスの作成や認知症サポーター養成講座の実施など認知症への理解と啓発を推進。また、最終年度である「小竹町高齢者保健福祉計画」を県・介護保険広域連合の計画と整合性を図りながら新たに計画を策定していきます。障害のある人が地域社会の一員として安心して自分らしく暮らせるよ

うに努め、平成30年度からの実施に向けて、「第5期小竹町障害福祉計画」を策定していきます。

◆福祉施策(子育て支援)◆

子育て地域支援センターを拠点として、「乳児家庭全戸訪問」や「養育支援」等の子育て支援事業を推進し、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。さらに、保護者の就労等により保育を必要とする家庭には、個別のニーズに対応した子育て家庭に寄り添った支援を実施していきます。

◆国民健康保険 ◆後期高齢者医療◆

国民健康保険財政は歳出において、年々増加の一途をたどる状況であり、依然として厳しい財政運営です。国民健康保険税については、平成29年度末までに県が設定する標準保険料率等を参考に国保運営協議会へ諮問・答申を経て、平成30年度以降の保険料率等を決定します。

後期高齢者医療については、今後被保険者数や医療費の増加が見込まれ、後期高齢者医療広域連合と連携を図り、制度の安定運営や安心して医療が受けられるようきめ細やかな対応に努めていきます。



◆健康増進施策◆

町民の皆様が健康で安心した暮らしを送るため、自らの健康は自らがつくるを基本に世代に伝えた健康づくりの支援と普及啓発に努めます。母子保健事業として、妊娠期から子育て家庭にかかわり、母子の健康増進を図り、総合的な対策の継続や本年度から言語聴覚士等との連携によりさらなる事業の強化を図ります。そのほか、県と連携し新型インフルエンザ等対策情報伝達訓練の実施や引き続き円滑な定期予防接種に向けた取り組みを推進していきます。また、疾病の早期発見・早期治療を図るため、関係団体と連携をとり各種健診の受診率の向上を目指します。

◆環境対策◆

年2回の環境美化運動の実施は関係各位と協議のもと引き続き町民の皆様と協働で環境行政の推進を図ります。また、家庭ごみの適切な処理体制の確保も引き続き努めていきます。ごみの不法投棄や公害については、未然に防止する監視体制を整備します。大牟田リサイクル発電所の管理運営は、平成34年度末までの延長が決定し、平成35年度以降のごみ処理については、関係市町と連携協

力し、民間企業等の活用も視野に入れた最も効果的で経済的な処理方法を検討していきます。また、本町が掲げる「水の都」の基本理念に基づき、昨年国土交通省遠賀川河川事務所と連携し、整備した体験型施設「わくわくごとくりバー」は、水辺学習の場として積極的に活用されています。今後も町民の皆様への憩いの場として活用してもらえよう努めていきます。

◆農林業の振興・整備◆

農地利用の最適化については、本年7月に発足する新制度の農業委員会と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進や耕作放棄地の発生防止・解消に努めていきます。本町では、米・麦・大豆・米粉用米の作付けや環境にやさしい有機農業等による生産に取り組んでいます。これらの農作物を今まで以上に付加価値をつけ、ブランド化による収益向上、販路拡大等の販売戦略を図り、学校給食における地産地消をさらに推進し、農業による地域の活性化に資するものとして支援を継続します。また、有害鳥獣対策は引き続き、捕獲率向上のため被害防止計画に基づき確実に実施し、狩猟免許取得にかかる経費の支援も行います。

◆商工業の振興◆ ◆観光まちづくり◆

商工会と連携し、町内事業者の経営安定のために、総合的な経営支援を行います。また、本町で起業しやすい環境を整え、引き続き中小企業者への支援を行います。観光まちづくり事業として協会を発足し、観光まちづくりにおける理念の普及啓発や町の情報発信、特産品の開発を行います。

◆河川・道路整備事業◆

河川整備として、現在進めている基地周辺障害防止対策事業による護岸改修工事は平成30年度の完成を目指し引き続き実施していきます。また、道路整備として、町道御徳・頼田線と町道中島・芦北幹線道路改良工事を本年度が完成年度として実施します。また、小竹工業団地隣接の町道南良津・勝野幹線道路舗装工事を行います。そのほか、家屋、道路等の冠水被害軽減のための御徳2地区浸水対策工事は平成30年度の完成を目指し引き続き実施していきます。また、異常気象による豪雨災害を踏まえ安全・安心した暮らしを守るため、ふれあい橋から御徳橋間の遠賀川左岸堤防の完成堤化を国と、歩道の整備を県と連携を図り、推進していきます。

◆ 町営住宅施策 ◆

ほぼ満室の入居状況が続いている新多定住促進住宅は、今後も指定管理者と連携を図り、定住希望者への住環境の整備や定住人口の確保に取り組んでいきます。七福団地の建て替えについてはPFIアドバイザリー業務の中で作成した実施方針案を公表し、さまざまな質問や意見に耳を傾けて実施方針を確定していきます。また、既存の町営住宅は居住性・安全性・住環境の向上に努め、引き続き計画的な整備を行い、適正な管理をしていきます。

◆ 学校教育 ◆

「こたけ」つながる「学びのプロジェクト」のもと、広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育の実現を目指していきます。

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間力」の涵養に努めていきます。また、確かな学力の育成を目指した指導方法の工夫改善はもとより、全校連携の教育活動を充実させ、英語などの教科で教職員の乗入れ授業の実践など小中接続の円滑化を目指した教育活動の活性化を図ります。

◆ 学校給食では、学校教育活動の一環として、バランス豊かな給食を提供し、子どもたちの心身の健康、健やかな成長を育んでいきます。また、地産地消を推進し、引き続き安全で安心な給食の提供に努めていきます。

平成25年度から進めている大規模改修は、北小学校の外壁・防水工事、北・西小学校のトイレ洋式化を実施していきます。本年度で小竹町学校施設整備第7次5か年計画に基づいた工事はすべて終了する予定です。また、給排水管やプール設備等の改修を含めた「小竹町学校施設整備第8次5か年計画」の策定に取り組んでいきます。

◆ 社会教育 ◆

青少年の健全育成・生涯学習・社会教育の推進については、学びを通じた人づくり、地域づくりを進め、社会教育関係者やボランティア等への研修の充実を図ります。また、スポーツの振興についても、ふれあい運動会に代わる新しいスポーツ大会を開催し、より一層町民の皆様の健康増進と地域コミュニティの活性化に努めていきます。

町の貴重な文化財を保護し、郷土の資源、歴史を活用した地域教育活動を引き続き推進していきます。人権教育では、人権感覚を養うための啓発活動を行います。

◆ 病院経営 ◆

経営面・医療面等の収支改善策等を見直し、「小竹町立病院経営健全化計画」を策定しました。今後も適切な病院事業の経営改革、医療提供体制の再構築、地域に必要な病院として存続するために、職員一人ひとりが一丸となって病院事業の健全化に向けて取り組んでいきます。

◆ 上下水道事業 ◆

現在、水道事業の広域連携の取り組みが求められ、引き続き近隣水道事業者と広域化に向けた協議を行っていきます。また、水道施設の適切な維持管理のため、浄水施設、漏水頻度の高い配水管施設の更新を行い、施設整備を図ります。

生活環境の改善、定住促進や市街化を進める上でも、本町の優先的な課題の一つである公共下水道事業。住宅密集地の優先的整備や小竹駅西口等の住宅開発に併せた整備など、中長期的な計画に基づき、財政状況にも十分に留意しながら推進していきます。また、峰畑地区、勝野1区の一部は本年度に供用開始予定であり、すでに供用開始している地区と併せて、接続促進に努めます。そのほか、農業集落排水事業は供用開始から20年が経過し、平成30年度までに施設の機能診断を実施し、経営状況を考慮しながら段階的な改善を進めていきます。



組織再編

平成29年4月1日から、組織が変わります。

行政組織のスリム化へ

「第6次小竹町行政改革大綱」に基づき、町では、行政経費を抑制しつつ収入の確保を図るとともに、機構や事務事業を見直し、定員管理の適正化、人件費の抑制等と併せ組織のスリム化を行っています。

平成29年度の組織の見直しとして、管財課を廃止し、住宅管理係と建築係をまちづくり推進課(旧まちづくり政策課)へ、管財係を総務課へ移行します。それに伴い、庁舎内の配置も変わります(下記参照)。

その他の再編内容は、下記のとおりです。

町では、効率的で質の高い住民サービスの提供を目指し、皆様と共にまちづくりを進めていきます。

課および係の統廃合(変更箇所のみ)

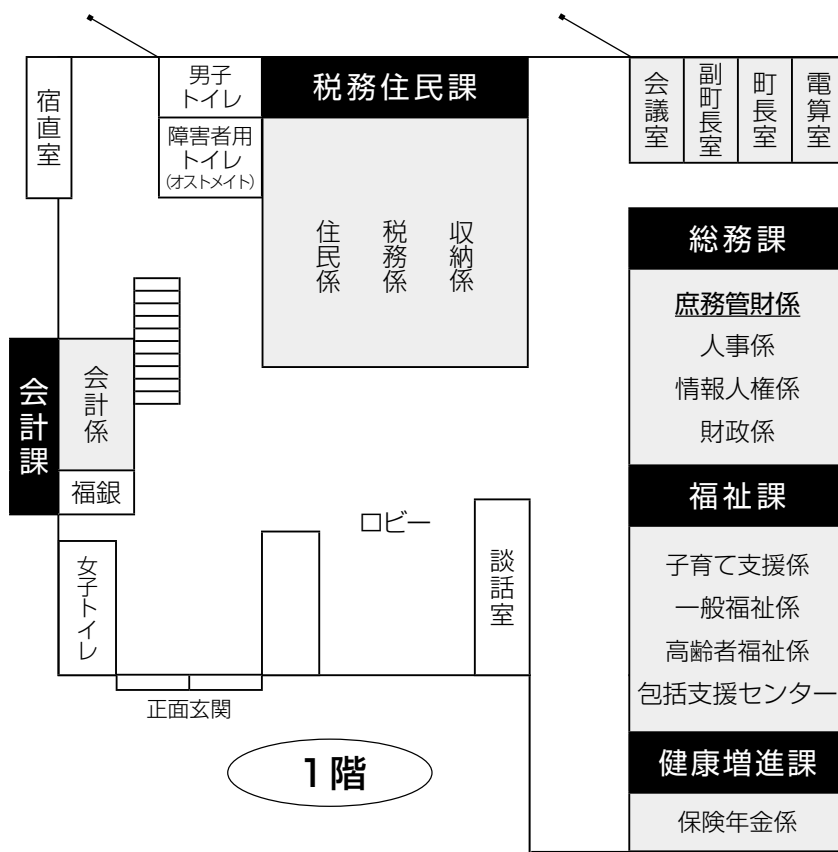
旧機構	新機構
●総務課 庶務係	●総務課 庶務管財係
●まちづくり政策課 まちづくり推進係	●まちづくり推進課 コミュニティ支援係 住宅管理係 建築係
●管財課	●廃止

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



別棟2階

別棟1階



1階

庁舎案内図

2階(上下水道課)および3階(議会事務局)は変更ありません。

点描

町長コラム



町長の動き — 2月21日から3月20日まで —

2月22日	共済組合組合会 じん芥組合要望書提出	県自治会館 県庁
2月23日	ふくおか県央環境施設組合議会定例会	ふくおか県央環境施設組合
2月24日	町内医師会との事業打ち合わせ	飯塚市
2月27日	町長議長打ち合わせ	庁内会議室
2月28日	県町村会定期総会	県自治会館
3月1日	庁議	庁内会議室
	3月定例会議会運営委員会	庁内会議室
	(株)ハローデイ竣工式	(株)ハローデイ
	県職員(県税事務所)辞令交付	町長室
3月2日	3月定例会(～17日まで)	議場
3月3日	宮若市外二町じん芥処理施設組合正副組合長会	くらじクリーンセンター
	直鞍ビジネス支援センターオープニングセミナー	ユメニティのおがた
3月4日	飯塚市役所落成式	飯塚市役所
3月6日	つなぐホーム(直方FMサテライト)来庁	町長室
	環境施設等広域化協議	町長室
3月7日	直鞍地区行政相談員自主研修会	長寿健康の家
3月10日	中学校第70回卒業証書授与式	中学校
	飯塚市長との協議	飯塚市役所
	消防団長来庁	町長室
	環境施設広域化検討会議	飯塚市役所
3月11日	健康ウォーキング大会	保健センター
	第3高射特科群記念祝賀会	飯塚駐屯地
3月12日	筑豊地区自衛隊入隊激励会	のがみプレジデントホテル
3月18日	こども園修了証書授与式	小竹こども園

草木が芽吹き春の息吹を満喫する4月を迎えた。「暮らしを支える絆社会」実現に向けたまちづくり施策や平成29年度の町の予算案など重要な政策を3月定例町議会に提案し活発な議論を経て成立した。その中で、小竹町も急速に進む人口減少や少子・高齢化、コミュニティの低下など懸念される時代を迎えている。この多難な時代を乗り切るため、これから10年間、次世代につなぐためのま

ちの進むべき方向、望ましいまちづくりの基本となる重要な施策「第5次小竹町総合計画案」についても審査を受け理解をいただき策定した。今後「住みたい！育てたい！訪ねたい！あなたが主役！幸せ実感小竹町」をこの計画の理念として「協働・共生」のまちづくりをさらに目指したい。先月、国有地売却問題で揺れる中、ある閣僚の国会答弁に対する記者会見での釈明で「私は本当に自分

の記憶に基づいて答弁をしている。従って、私の記憶に基づいての答弁であって、虚偽の答弁をしたという認識はない」。この釈明の言葉はいただけない。希望を持って働き、安心して暮らせる社会をめざすことが政(まつりごと)の要諦。政治家には「信頼と覚悟」の気概が求められているのでは。自戒を込めてそう思う。

小竹町長
松尾勝徳

新多園句会

阿部天風 選

繙きし俳書に香る黄水仙

福岡菜津美

在りし日を想ふ校庭春惜しむ

大塚 尚美

雀の子パット飛び翔つ散歩径

丸山のりよ

畦焼いて煙り這ふ中走りけり

増永美智子

野仏の膝に抱かれし雀の子

山本 繁明

水仙に心とられてなごみけり

塩川 静子

大寺の薨とんとん雀の子

渡辺ひとみ

小竹初音句会

阿部天風 選

捨墓に今も春蘭咲きたるや

豊崎 民恵

話したきことの山ほど春惜しむ

時川寿美子

その昔炭坑の町から雛の町

門田 睦子

大役を終えてひとりの春の膳

小嶋 亮子

火宅なる朱彫の墓や春惜しむ

選者 吟

小竹同人句会

阿部天風 選

夫婦松囲ふが如く若布干す

松尾 治子

山笑ふ山懐に猿田彦

原賀 静子

杖つけば足の先より日脚伸び

松尾清一郎

石橋は四五歩の長さ鳥帰る

安藤つき子

俳句

町立病院 * 伝言板



町立病院
リハビリテーション科
理学療法士
荒木 実さん

町立病院事務局
☎2・0282

私は当院に入職して丸6年の月日がたちました。入職当初は、リハビリ科の立ちあげもあり、スタッフ2人でスタートしました。平成26年4月に、言語聴覚室を増設するなど、環境・設備面において充実しました。スタッフも充実し、現在は6人で頑張っています。

●リハビリテーションでは・・・

慢性の変形関節疾患・骨折の手術後等を主とした整形外科疾患、脳梗塞・脳失血等の脳血管疾患、慢性呼吸器不全を主とした呼吸器疾患、肺炎等での長期間寝たきりを原因とした廃用性疾患といった多種にわたる患者様への対応を行っています。また、外来の患者様のリハビリを行い、他院、施設等からの紹介患者様への対応もしています。

糖尿病・栄養教室 開催中!



毎月木曜日16時30分から
次のとおり教室を実施します。

*** 4月の教室内容 ***

6日▷糖尿病はどんな病気? (副院長)
13日▷糖尿病と食生活について (管理栄養士)
20日▷運動療養法の実際 (副院長・理学療法士)
27日▷食事療法の実際 (管理栄養士)

どなたでも
参加OK

◆「超音波治療器」 を紹介します!



筋肉・関節の痛み疾患部に立体的に温め、マイクロマッサー効果による筋肉症・関節症を和らげる「超音波」の電気治療器です。

①従来に比べ体の深部までに効果が望めます。②膝関節や股関節の人工関節手術後の人にも使用が可能です。③骨折後や手術後の骨癒合(骨のつながり具合)を促す機能もあります。

①②③に示したように、今までの電気治療器で治療を行うこと自体が禁止されてきた事項が緩和され、治療自体の拡大・拡張が望めるといった非常に有効的な治療器となっています。

小竹中の “出前授業”



2月末、小竹中学校の校長や英語教諭、派遣ALTが各小学校の6年生(現在、中学新1年生)に“英語の出前授業”を行いました。小学校ではどのように英語教育に取り組んでいるのでしょうか。

テーマは、海外旅行時の「空港での英会話」。先生たちは機長や客室乗務員に変装し、飛行機の機内アナウンスの聞き取りや自作のバスポートを使つての入国審査体験などを行いました。「楽しかったです。いつもよりも話せたような気がします。」と稲益琴音さんが笑顔で話してくれました。子どもたちは、英語でコミュニケーションをとる楽しさを学んだようです。



◀入国審査体験は少し緊張気味な様子です。

2011年度から必修になった小学5・6年生の外国語活動。現在は「聞く・話す」を中心に、言語や文化を体験的に理解し、積極的なコミュニケーションを図る学習をし



▲講師は、全学年に歌やゲームなどで英語の楽しさなどを教えています。子どもたちは英語を身近に感じているでしょう。

ています。文部科学省は次期学習指導要領改訂案を発表し、2020年度から、小学3年生からの必修、小学5年生から教科書を使つて「読む・書く」も加えた週2時間の教科化が導入予定です。

小竹町は以前から町内在住の外国人講師をこども園や小学校に配置し、国際的な視野をもつたコミュニケーション能力を育み、国際理解を深めています。そして、さらなる英語教育の充実を目指すため、ALT(アシスタントランゲージティーチャー)を活用し、生きた英語に触れる取り組みをしています。



◎小竹魂、絶対に忘れない！

3月10日、小竹中学校で第70回卒業証書授与式が行われました。卒業生代表の田原陽仁さんは「ありがとう 私たちの小竹中！私たちは小竹中の歴史と伝統を後輩に託します。皆さんの手で、力で新たな歴史をつくってください」と答辞を行いました。そして、卒業生56人は、今までお世話になった先生たち、見守り支えてくれた家族や地域の人たちに、感謝の気持ちを合唱で伝えました。そして、仲間と過ごしたかけがえのない3年間の思い出を胸に刻み、大きな夢と希望を抱いて、学び舎を巣立っていきました。



◎6年間の思いを込めてつくります

東日本大震災から6年。地名に縁のある石巻市小竹浜地区と震災直後から支援・交流をしている「小竹浜に笑顔を贈る会」。会は、町と町民とで力を合わせ、町のイメージ“竹”の素材を活かした創作“五平太船”を作り始めました。2015年町民まつりに来られた小竹浜の人たちから“特産の雄勝石を使ったレリーフ”をいただいたお礼として、8月頃に贈る予定です。「6年間も絆をあたためてくれて感謝。その思いが町民に伝わり、町が大きな絆社会に進んでいく一歩になることを期待したい」と松尾町長は語りました。

◎ウォーキングで健康なカラダへ

歩くという日常的な運動の大切さを普及するため、町健康づくり推進会と町が主催する「歴史探訪と健康ウォーキング大会」が3月11日に開催されました。田川市や飯塚市などからの参加もあり、参加者60人が合屋古墳や正行寺、枇杷天満宮などの歴史に触れ、約6kmのコースを巡り歩きました。菜の花が咲き、つくしを探しながら春の訪れを感じ、楽しく会話を弾ませていた参加者。汗をかきながらウォーキングで身も心もリフレッシュをし、歩くことへの気持ちよさ、楽しさを味わったことでしょう。



◎いつもありがとうございます☆

3月8日、西小学校全児童が集団下校をし、通学路にある“こども110番の家”を訪れ、感謝状を手渡しました。これは学期ごとの恒例活動の一つ。こども110番の家の人たちは「おかえり」と迎え入れ、「いつも見守ってくれて、ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。」と子どもたちは大きな声で感謝の言葉を伝えていました。その様子から、“声かけやつきまとい”など子どもたちが何らかの危険を感じたときに、すぐに助けを求められる信頼関係が築けていると感じました。



ばんせき
塙石の話

文 郷土史研究会員

昔々、赤地村は旧長崎街道に面し、参勤交代の通路として栄えていました。諸大名を始め、長崎遊学者、外国人、商人などいろんな人が赤地の里を往復してました。

ところが、その街道に大石が横たわり、往来する人の妨げになっていました。村人は、このやっかいな大石を取り除こうとしましたがびくともしません。あきらめて、大石はそのままになっていました。

ある日、一人の武士が通りかかり、難儀する村人の様子を見かねて大石を動かしてやろうと決心しました。顔を真っ赤にして大石を持ち上げ、地蔵堂の近くに移して通行を容易にすると、そのまま立ち去っていききました。後で、この武士が豪傑で名高い塙團右衛門であったことがわかり、その大石を塙石と呼ぶようになったそうです。今でも、塙石は地蔵堂のそばにあります。



▲ 案内(塙石)

平成筑豊鉄道赤地駅から歩いて約5分。
地蔵堂の裏にひっそりと残されている大石。



小竹こども園と
子育て支援センター

たけのこ情報

2月末、こども園の年長児がボーリング・迷路・魚釣り・くじ引きなどのコーナーを作り、2歳児や年少児、年中児を誘ってスタンプラリーをしました。



年長児が小学校体験入学の時に、5年生と一緒にスタンプラリーをしたことがきっかけ。「私たちもお姉ちゃんたちみたいにやってみたい」、「小さい組のお友達も招待したい」と子どもたちが思いついたものです。

自分たちでどんな遊びにするのか、そのためには何が必要か話し合い、役割分担を決めたり、ラリーに必要なものを作ったりと、子どもたちが中心となって進めてきました。この活動は2月の下旬から準備を始め、遊びは3月まで続きました。

年長児にとっては遊びを企画し進めるという体験ができ、招待された2歳児や年少児、年中児は大いに楽しむことができました。年齢を超えた交流ができたようです。



子育て支援センター たけのこからのお知らせ

子育て支援センターは、小竹こども園りんごルーム内にあります。お子さんと一緒に遊びに来ませんか？
詳しくはお尋ねください。 ☎2・0187



生後3か月以上の犬は、狂犬病予防注射を忘れずに

問い合わせ▶農政環境課環境係☎2・1946

■ 狂犬病予防注射実施日程

※雨天の場合でも実施します。

月日	場所	時間
4月12日(水)	兵丹区公民館	9:15 ~ 9:30
	南良津区公民館	9:40 ~ 9:55
	米麦共同乾燥調整施設 (新山崎区)	10:05 ~ 10:20
	保健センター前	10:30 ~ 10:45
	中央1集会所	10:55 ~ 11:05
	勝野2区公民館	11:15 ~ 11:30
	勝野1区公民館	11:40 ~ 11:50
	赤地区公民館	13:15 ~ 13:35
	御徳2区公民館 (東住民センター)	13:45 ~ 14:05
	御徳1区公民館	14:15 ~ 14:25
	御徳3区公民館	14:35 ~ 14:55
	小竹区公民館	15:05 ~ 15:15
	4月25日(火)	毛勝区公民館
西校区水防倉庫前 (旧新多消防格納庫)		13:45 ~ 14:10
芦北区公民館		14:20 ~ 14:30
七福コミュニティセンター		14:40 ~ 14:55
南住民センター (峰畑区)		15:05 ~ 15:25



左記予防接種日程の都合が悪い場合は、かかりつけの動物病院等で、注射を受けることも可能です。病院によっては、往診制度もありますので、動物病院にお問い合わせください。

■ 料金

【新規登録の場合】

登録手数料(1頭)	3,000円
注射料(1頭)	2,600円
注射済票(1頭)	550円
合計	6,150円

【登録済みの場合】

注射料(1頭)	2,600円
注射済票(1頭)	550円
合計	3,150円

▶当日は、なるべくおつりがいらぬようにご準備ください。ご協力をお願いします。

▶犬の登録と予防注射は、飼育場所が屋内・屋外に関わらず飼い主の義務です。この義務を怠ると、**狂犬病予防法第27条により、「20万円以下の罰金」に処せられます。**



教育委員会からのお知らせ

問い合わせ▶教育課学校教育係☎2・1961

町内各小中学校の始業式・入学式についてお知らせします。



始業式	各小学校	4月7日(金)
	中学校	
入学式	各小学校	4月12日(水)
	中学校	4月11日(火)



国民健康保険に加入・やめるとき

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

国民健康保険に加入するとき、やめるときは、
14日以内に健康増進課保険年金係の窓口で手続きを行いましょう。



■ 手続きについて

国保に加入するとき	
どんなとき	必要なもの
▶職場の健康保険などをやめたとき (退職日の翌日)	資格喪失証明書などの保険の喪失が確認できるもの ※非自発的失業者の人は、そのことが確認できる雇用保険受給資格者証
▶家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書または被扶養者からはずれた証明書
▶小竹町に転入したとき(※1)	70歳以上の人が入転する場合は、転出した市町村で交付された負担区分証明書
▶子どもが生まれたとき(※1)	印かん
▶生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書

(※1) 国民健康保険以外の健康保険に加入している場合や生活保護を受けている場合を除きます。

** 届け出が遅れると **

- ▶国保の保険税は届け出をした日からではなく、資格を得た月にまでさかのぼって払うことになります(遡及賦課といいます)。
- ▶被保険者証がない間の医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。

国保をやめるとき (資格がなくなったとき)	
どんなとき	必要なもの
▶職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と加入した健康保険の被保険者証(※2)
▶小竹町から転出したとき	被保険者証(※2)
▶死亡したとき	被保険者証(※2)、印かん、喪主の通帳
▶生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、被保険者証(※2)
▶65歳から74歳までの人が後期高齢者医療制度の対象者になったとき ※75歳になり対象となったときは届け出は不要です。	65歳以上で一定以上の障害がある人で、後期高齢者医療制度の対象となった場合は個別で案内をします。

(※2) 国民健康保険で限度額適用・標準負担額減額認定証や高齢受給者証、特定疾病療養受給者証の交付を受けている場合は、手続きの際に返却してください。

** 届け出が遅れると **

- ▶資格を喪失した被保険者証で診療を受けると、国保が負担した医療費分を返還していただく場合があります。
- ▶他の健康保険などに加入後、国保をやめる届け出がなければ、国保税と健康保険などの保険料を二重で払うことになります。

Public information



役場からのお知らせ



精神障害者に対する交通運賃割引を実施します

問い合わせ▶西鉄お客様センター☎0570・00・1010/堀川バス(株)統括部☎0943・23・2115

西日本鉄道株式会社

【割引適用路線】

▽バス：

西日本鉄道(株)、西鉄バス北九州(株)、西鉄バス宗像(株)、西鉄バス筑豊(株)、西鉄バス二日市(株)、西鉄バス久留米(株)、西鉄バス大牟田(株)、西鉄バス佐賀(株)の一般路線バス全線および高速バスの一部対象路線

▽鉄道：

天神大牟田線、貝塚線、筑豊電気鉄道(株)の全線

【割引適用範囲】

普通旅客運賃、回数旅客運賃、定期旅客運賃(通勤・通学)

【割引率】

精神障害者保健福祉手帳の提示により5割引
※等級に応じて介護者も割引になる場合があります(小児定期券については割引はありません)。

【利用方法】

◇手帳の確認による割引

◇障害者用nimocaカード(※)の利用による割引

(※)nimoca 取扱窓口にて精神保健福祉手帳の

提示により発行することができます。

発行は平成29年4月1日(土)から開始します。

堀川バス

【割引適用路線】

堀川バス全路線

【割引適用範囲】

普通旅客運賃(現金・普通乗車券・回数乗車券)、持参人式定期券(通勤定期券)・通学定期券

【割引率】

精神障害者保健福祉手帳の提示により5割引(定期券は3割引)
※等級に応じて介護者も割引になる場合があります(小児定期券については割引はありません)。

【利用方法】

◇現金：

バス車内にて運賃をお支払いになる際に運転士へ手帳の提示により割引します。

◇普通乗車券：

羽犬塚、福島待合所で切符を購入する際に販売員へ手帳の提示により割引します。

◇回数乗車券：

回数券自体の割引はありません。利用したい区間の運賃の割引後の運賃額に合う回数乗車券をお求めください。

◇定期乗車券：

定期券を発券する際に販売員へ手帳の提示により割引します。

定期券発券所▶羽犬塚待合所、福島待合所

(委託)西鉄柳川駅2階の柳川観光開発(株)、西鉄久留米駅そば南必勝堂



4月は 未成年者飲酒防止強調月間

未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。 **お酒は二十歳になってから**

福岡国税局・税務署





平成29年4月24日（月）から 臨時福祉給付金（経済対策分）の申請が始まります

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

臨時福祉給付金（経済対策分）	
内容	平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するための支援です。
支給額	1人につき15,000円 (支給は1回のみです)
対象者	平成28年度分の住民税が非課税の人(平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者) ※対象外 ▷平成28年度分の住民税が課税されている人とその扶養となっている人 ▷中国残留邦人等支援給付を受給している人 ▷生活保護を受給している人

【基準日】
平成28年1月1日(基準日時点)で小竹町に住民票がある人が対象)

【申請期間】
4月24日(月)から9月29日(金)まで

※窓口受付は、平日の8時30分から17時15分まで(木曜日は19時まで)。土曜日・日曜日・祝日は受け付けできません。

※対象の可能性がある人には、申請書一式を4月中旬頃に郵送予定です。同封の返信用封筒に必要書類を入れ、ポストに投函してください。

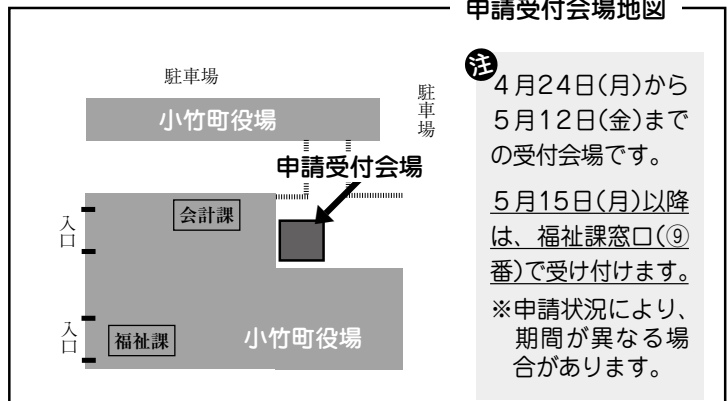
⑨申請書一式が届いた人全員が対象になるとは限りません。詳しくは左記の対象者をご確認ください。

※初回の振込日は6月5日(月)を予定しています。

※平成28年度臨時福祉給付金(支給額三千元)を受給していない人でも、支給要件を満たしてあれば受給することができます。

※平成28年度臨時福祉給付金対象者であっても、死亡された人は対象になりません。

申請受付会場地図



健康診査のお知らせ

問い合わせ▶福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎092651・3111

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施します。被保険者へ、4月下旬に受診票とお知らせを送付します。

【受診対象者】被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病(※)の治療を受けている人などは対象者となりません。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

【受診期間】平成29年4月下旬から平成30年3月31日まで(年に1回)

【受診票の送付時期】
▽平成29年4月末現在で被保険者の人↓4月下旬
▽平成29年5月以降に被保険者となる人↓被保険者となる月(75歳の誕生日など)の上旬

【自己負担金】一人五百円

【受診方法】健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください。

Public information



役場からのお知らせ




第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

問い合わせ▶福祉課一般福祉係
☎2・1219



平成29年度若年者専修学校等技能習得資金修学生を募集します！

問い合わせ▶教育課学校教育係☎2・1961



**請求期限は、
平成30年4月2日(月)まで**

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族で、まだ請求されていない人は、下記請求窓口にお問い合わせのうえ、請求してください。

【給付内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求窓口】町役場 福祉課一般福祉係



ごみ収集の休業日のお知らせ

問い合わせ▶農政環境課環境係
☎2・1946

固形燃料用ごみ(燃えるごみ)	
毛勝区3組 新多区 本町区 栄町区 勝野1区 勝野2区	5月4日(木)の ごみの収集はお休みです。
小竹区 七福区 峰畑区 芦北区 中央区	5月5日(金)の ごみの収集はお休みです。

ご迷惑をおかけしますが、お間違えのないようご注意ください。



修業意欲のある人を
応援します！



① 前年度に中学校・義務教育学校・高等学校もしくは中等教育学校を卒業した人、または高

【貸与条件】町内に在住し、経済的な理由により修業が困難であり、職業訓練および技能習得のために修学に意欲のある人で、次の条件を満たす人に対し技能習得資金を貸与します。

② 指定された専修学校等に修学する人

等学校もしくは中等教育学校の後期課程を中退した人

※指定校については、教育委員会にてご確認ください。

※詳しくは、募集要領をご覧ください。

【募集期間】4月3日(月)から4月28日(金)まで

【募集要領の設置場所】町教育委員会教育課学校教育係(中央公民館内)
☎2・1961



手話奉仕員養成講座の受講生を募集します！

問い合わせ▶町社会福祉協議会☎2・2028

手話でコミュニケーションを
しませんか？



本年度は宮若市・小竹町・鞍手町の1市2町合同で基礎編の講座を開催します。

この講座は、手話通訳者を目指す人、手話を学びたい人、手話を通じて聴覚障害のある人と交流がしたいという人を対象とします。

【日時】5月9日から11月21日までの毎週火曜日▽19時30分から21時まで

【場所】宮若市生涯学習セ

【募集人数】30人

【申し込み先】町社会福祉協議会☎2・2028

【受講料】無料(ただし、テキスト代三千二百四十円は必要です)

【募集締切】4月20日(木)まで

【受講資格】▽高校生以上(原則、宮若市・小竹町・鞍手町在住、在勤の人)▽平成28年度入門編修了者▽過去の入門(初級)講座、基礎(中級)講座修了者

センター(図書館)「宮若リコリス」研修室



引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

問い合わせ▶税務住民課住民係 ☎2・1217

小竹町役場

14日以内
に転居届を提出

▼町内で転居する場合

引越し先の市町村

14日以内
に、転居届を提出
して、転居届を提出



【転出前に】小竹町役場

転出届を提出し
て、転出届を提出
して、転出届を提出

▼他の市町村に
転出・転入する場合

■住民票異動の届け出
(転出届・転入届・転居届など)

入学・就職・転勤等による引越し
で住所を異動する人は、次の届け
出を必ず行ってください。

国民健康保険、国民年金、
選挙人名簿への登録など
につながる大切な手続きです。



※転入届を提出する際に、
転入先の市区町村窓口
で住所変更手続きを行
ってください。

●マイナンバー自体は引
越しても変わること
はありません。
↓「通知カード」「マイナ
ンバーカード」に新住
所を追記する必要があ
ります。



◀マイナンバーの
「通知カード」

◀身分証明書となる
「マイナンバーカード」
(個人番号カード)

■マイナンバーの「通知
カード」、「マイナンバー
カード(個人番号カー
ド)」、「住民基本台帳カー
ド」の住所変更の届け出

手続きを
お忘れずに



平成29年度学生納付特例の申請受付が始まります

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 直方年金事務所 ☎0949・22・0905



追納制度をご利用ください！

保険料免除、納付猶予をされた月から
10年以内であれば、保険料を後から納付
することができます(追納)。追納すると、
老齢基礎年金の年金額計算に含まれます
ので、追納することをおすすめします。

ただし、猶予してから2年経過すると経
過した年数に応じて保険料に加算金がつ
きますので、ご注意ください。また、追納す
る場合は、直方年金事務所に納付書を請求
してください。

学生納付特例とは

国民年金保険料の納付
が困難な学生が毎年4月
以降に申請し、承認され
ると保険料が猶予される制
度です。

平成28年度学生納付特
例の承認を受けた人で、平
成29年度も同じ学校に在
学する人には、学生納付特
例申請のながきが日本年
金機構から郵送されます。
このながきが必要事項を
記入し、返送することで学
生納付特例の申請ができ
ます。

▼この対象でない学校も
あります。詳しくは、申
請時にお尋ねください。

▼学校などが変わった人
は、あらためて申請が必
要になりますので、ご注
意ください。

【申請に必要なもの】

▽学生証

(または在学証明書)

▽印かん

(代理人申請の場合のみ)

【申請できる期間】

平成29年度

学生納付特例申請の受付

から
▽平成29年4月3日(月)

中央公民館だより

3月5日、親育ち子育て講演会「子育てフェスタ」を開催しました。このフェスタは、レクリエーションを通じて親子でふれあいながら一緒に楽しむことで、愛情を深め、親子の信頼関係を強めることを目的に行われました。約50人の親子が参加し、楽しいひとときを過ごし、親同士子ども同士の交流もできたことでしょう。



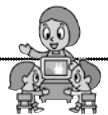
◀講師“ひとり劇じゅんこ”福原順子さんによる『ようこそ、お話の世界へ』。“プリンちゃん和アリ”などの人形劇や手遊び歌、ポケットから動物の人形が出てきたりと、お話に夢中の子どもたち。時折、親子で見つめ笑い合う様子もみられました。

▼ボランティア団体学びボラ26の皆さんと一緒に、「バクダンホットドッグづくり」に挑戦。ホットドッグをアルミホイルで巻き、牛乳パックに入れて、着火！！「だから、バクダンなんだあ」と声も聞こえました。1歳の女の子でも1つをべろりと食べてしまうほど、おいしいホットドッグができました。



▲本を入れるマイバッグ作り。図書室で、好きな本を選び、表紙の絵を描きました。早速、本を借りて帰る人もいました。

図書室新刊のお知らせ



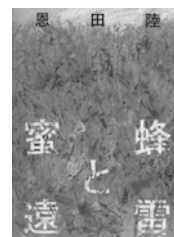
**ピヨピヨ
ハッピーバースデー**
著／工藤ノリコ
佼成出版社



いいにおいのするフラワー洋菓子店には、おいしそうなショートケーキ、クッキー、大好きプリンもあるけれど・・・おかあさんは別の物を買ったよ。ピヨピヨピヨ。おとうさんも急いで帰ってきたよ。ピヨピヨピヨ。大きなケーキにプレゼント 今日みんなのハッピーバースデー。

蜜蜂と遠雷

著／恩田 陸
幻冬舎



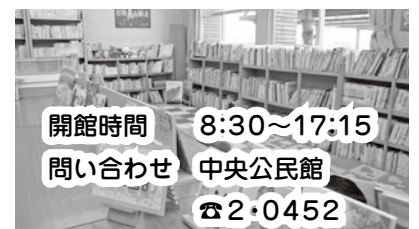
3年毎に開催される芳ヶ江国際ピアノコンクール。「ここを制した者は世界最高峰のS国際ピアノコンクールで優勝する」というジンクスがある。

数多の天才たちが繰り広げる競争という名の自らの闘い。本選を勝ち抜き優勝するのは誰なのか？第156回直木賞受賞作。

**まるごとわかる！
庭づくりDIYの基本**
著／荒井 章
エクスナレッジ



イラスト図解で庭づくりの基礎がよくわかる。杭打ちの基本では、杭の作り方から、打ち込む場合の注意点。ブロックの積み方。飛び石を敷いたときにぐらぐらしないコツ。自分でつくる庭づくりの楽しみ方、図にコメントがついているのでトライしてみよう。



開館時間 8:30~17:15
問い合わせ 中央公民館
☎2・0452

今月の健康行事

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

予約・問い合わせ…保健センター ☎2・1864

4月

19日(水)：ウォーキング教室

受付▷10時～10時30分
町民体育館

27日(木)：ウォーキング教室

受付▷10時～10時30分
町民体育館

5月

9日(火)：乳児健診

受付▷13時15分～
13時45分
保健センター

11日(木)：ウォーキング教室

受付▷10時～10時30分
町民体育館



平成29年度 成人用肺炎球菌の予防接種について



肺炎球菌感染症の発生や重症化予防のため、予防接種を受けることをお勧めします。

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎の他にも気管支炎や敗血症などを引き起こすこともあります。

◇◇ 定期接種の対象者 ◇◇

▷次の表の対象者のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で、接種を希望する人

※対象外：今までに成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人

対象者は
今年度限りです



対象者	生年月日
65歳となる人	昭和27年4月2日生まれ～昭和28年4月1日生まれ
70歳となる人	昭和22年4月2日生まれ～昭和23年4月1日生まれ
75歳となる人	昭和17年4月2日生まれ～昭和18年4月1日生まれ
80歳となる人	昭和12年4月2日生まれ～昭和13年4月1日生まれ
85歳となる人	昭和7年4月2日生まれ～昭和8年4月1日生まれ
90歳となる人	昭和2年4月2日生まれ～昭和3年4月1日生まれ
95歳となる人	大正11年4月2日生まれ～大正12年4月1日生まれ
100歳となる人	大正6年4月2日生まれ～大正7年4月1日生まれ

▷60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害をもつ人

◇◇ 予防接種が受けられる医療機関 ◇◇

医療機関は、福岡県内の指定医療機関で受けられますので、かかりつけ医にご相談ください。

▽町内での実施医療機関は次のとおりです。

医療機関名	所在地	電話番号 (09496)
加来医院	勝野3547番地2	2・0055
医療法人菊池医院	御徳1972番地2	2・1861
林医院	新山崎1039番地1	2・8008
町立病院	勝野1191番地	2・0282

☆事前に
予約が必要です。



▶ 予防接種料金 2,500円

◎生活保護受給者は無料です。
医療機関に診療依頼書または生活保護受給証明書を提示してください。

▶ 予防接種期間

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで



相談

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】4月20日(木)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・12119

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】4月14日(金)12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

くらし・くらしの家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた

支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで▽9時30分から17時30分まで※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●小竹町役場・自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

暴力団被害集中相談 の実施について

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター、福岡市暴力追放相談センター、飯塚市民事暴力相談センター、北九州市安全・安心相談センターおよび久留米市暴力追放推進協議会等が連携して、次のとおり面接、電話による集中相談を実施します。

【日時】4月15日(土)10時から16時まで

【場所】飯塚市民事暴力相談センター(飯塚市役所2階)

●相談電話番号

0948・22・3883

【問い合わせ】(公財)福岡県暴力追放運動推進センター ☎092・651・8938

募集

平成29年度 採用試験 自衛隊幹部候補生

募集種目		資格
陸上	大学程度試験	●大学程度試験 ▷22歳以上26歳未満の人 ▷20歳以上22歳未満で大学を卒業した人(見込み含む)
	院卒者試験	
海上	大学程度試験	●院卒者試験 修士課程修了者等(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の人 ※資格年齢は平成30年4月1日現在
	院卒者試験	
航空	大学程度試験	●院卒者試験 修士課程修了者等(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の人 ※資格年齢は平成30年4月1日現在
	院卒者試験	

募集種目		資格
陸上	大学程度試験	●大学程度試験 ▷22歳以上26歳未満の人 ▷20歳以上22歳未満で大学を卒業した人(見込み含む)
	院卒者試験	
海上	大学程度試験	●院卒者試験 修士課程修了者等(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の人 ※資格年齢は平成30年4月1日現在
	院卒者試験	
航空	大学程度試験	●院卒者試験 修士課程修了者等(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の人 ※資格年齢は平成30年4月1日現在
	院卒者試験	

【受付期間】5月5日(金)まで
【試験期日】5月13日(土)・5月14日(日) ※14日は飛行要員のみのみ
●採用予定者の入校は、平成30年3月下旬頃から4月上旬になります。
●大学程度試験および院卒者試験は併願できます。

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

福岡県学習支援事業 生徒募集

【日時】毎週土曜日▽9時30分から11時30分まで(平成29年5月13日から平成30年3月10日まで)

【場所】町中央公民館

【対象学年・募集人員】小学4年生から6年生まで・10人程度

【費用】無料

【内容】学校の宿題や勉強の習得づけ、生活習慣や社会性の育成をサポートします。

※進学のための学習主体の教室ではありません。

●期間内、随時受け付けします

●ボランティアも同時募集中!

【申し込み・問い合わせ】受託団体特定非営利活動法人ワーカーズコープ(担当・手塚) ☎080・8954・2488

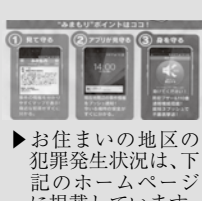
お知らせ

アフリカへ毛布を送る運動に協力をお願いします

のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	2月中		前年比
	件数	件数	
車上ねらい	9件	10件	+7件
自転車盗	4件	15件	+1件
空き巣	9件	11件	+4件



直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

▷祝日は除きます
▷業務内容によっては、
当日処理ができない
場合があります



アフリカでは、昼間は40度を超える猛暑の日よけ、夜は0〜3度まで冷え込み、毛布が必要です。※毛布一枚につき千円の送料が必要です。

毛布だけでも、送料だけでも構いません。ご協力いただける人はご連絡ください。

【問い合わせ】明るい社会づくり運動推進協議会(担当:岩本) ☎2・2517

福岡県認定リサイクル製品の認定申請を受け付けます!

福岡県では、資源の循環および廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行います。

【申請受付期間】4月10日(月)から4月21日(金)まで

【認定対象製品】建設資材17品目

【申請方法】認定申請書に必要書類を添えて提出していただきます。

※様式、要綱等はホームページ(<http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html>)からダウンロードできます。

【申請書受付窓口】公益財団法人福岡県建設技術情報センター(糟屋

郡篠栗町大字田中315・1)

【問い合わせ】福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係 ☎092・643・3372

平成29年度戦没者追悼式のお知らせ

福岡県では、先の大戦における戦没者等の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するため開催する戦没者追悼式への参列者を募集します。また、先の大戦の記憶を風化させることなく次の世代へ継承していくためにも、若い世代(18歳未満)の参列も募集します。

◆福岡県戦没者追悼式

(主催:福岡県)

【期日・場所】8月15日(火)▽県立福岡武道館(福岡市中央区)

【募集人員】九百人

【参加資格】先の大戦における福岡県出身の戦没者および一般戦没者遺族で本県に居住している人(三親等以内の親族を優先)

【参加費用等】無料(会場までの交通費は自己負担)※参列遺族全員の献花を予定

【募集締切】6月7日(水)まで

【問い合わせ】町役場福祉課一般福祉係 ☎2・12119

◆全国戦没者追悼式

(主催:政府 厚生労働省)

【期日・場所】8月14日(月)から8月15日(火)までの2日間▽日本武道館(東京都)

【募集人員】百七人

【参加資格】①先の大戦における戦没者、一般戦没者遺族および原爆死没者の遺族で本県に居住している人(三親等以内の親族を優先)②過去に参加したことのない人③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる人

【参加費用等】旅費の一部補助あり※差額は本人負担

【募集締切】6月1日(木)まで

【問い合わせ】戦没者・一般戦没者遺族▽町役場福祉課一般福祉係 ☎2・12119 原爆死没者遺族▽福岡県原爆被害者相談所 ☎092・631・1508

広告募集 広報こたけ・町ホームページに有料広告を掲載しませんか?

広告媒体	規格	料金
広報こたけ	全一段	6千円
	半一段	3千円
ホームページ	上下60ピクセル ×左右210ピクセル	3千円

*詳しくは町ホームページをご覧ください。

愛のともしび

小竹町育英資金貸付基金へ

■香典返し

故 藤野 久子 様(南良津区) 遺族 藤野 研一 様

小竹町社会福祉協議会へ

■一般寄附

砂田 数枝 様(中央区)

■香典返し

故 前田 利勝 様(若北区) 遺族 前田 節子 様

故 香川 千鶴子 様(新多区) 遺族 香川 紀光 様

故 藤野 久子 様(南良津区) 遺族 藤野 研一 様

故 花田 眞嗣郎 様(小竹区) 遺族 花田 貢江 様

故 福永 美津子 様(御徳一区) 遺族 福永 忠雄 様

故 大村 在 様(勝野二区) 遺族 大村 義行 様

故 稲葉 ミッコ 様(赤地区) 遺族 稲葉 昇 様

故 花村 ユキエ 様(南良津区) 遺族 花村 順一 様

故 藤中 光則 様(中央区) 遺族 藤中 浩 様

※2月1日から2月28日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

population 人の動き 2月末現在

■人口 8,012人

男性	3,817人	女性	4,195人
出生	5人	死亡	19人
転入	42人	転出	29人

■世帯数 3,949世帯

garbage of refuse-derived fuel ごみの量 2月末現在

121,840kg (前月比 - 22,200 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 4月16日(日)9時から12時まで

a traffic accident 交通事故の発生件数 2月末現在・()は前年同月比

	2月中	2月末累計
発生件数	3件(±0)	5件(-3)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	4人(+1)	6人(-5)



75歳以上の人の
交通違反による講習
制度が変更しました！



75歳以上の人が「一定の違反行為」をした場合、「臨時認知機能検査」を受けることになります。

※「一定の違反行為」とは

→信号無視、通行禁止違反、進路変更禁止違反、しゃ断踏切立入り等、交差点右左折等方法違反、優先通行車妨害等、横断歩行者妨害等、徐行・一時不停止違反等、合図不履行、安全運転義務違反など認知機能が低下したときに起こしやすい交通違反です。

● 臨時認知機能検査を受けて…

▶「認知機能の低下が運転に影響するおそれがある」と判断された人

→臨時高齢者講習(手数料5,650円)を受けることになります。

▶「認知症のおそれがある」と判断された人

→臨時適性検査(医師の診断)または診断書の提出命令を受けることになり、その結果、認知症と判断された場合は運転免許の取り消し等の対象になります。

【問い合わせ】

福岡県警察本部 ☎092・641・4141(代表)

子どもたちを
交通事故から守るために、
具体的・実践的な安全指導
を行いましょ。



◀小竹こども園で新1年生のために直方警察署交通安全課と交通安全協会が交通安全教室を行いました。

- と…飛び出さない！
- し…信号無視をしない！
- お…横断歩道を渡ろう！



保護者の皆さんは、通学路をお子さんと一緒に歩いてみましょう。

- ①安全を確認せず、道路に飛び出さない！
→交通事故で一番多いのは“飛び出し”。必ず道路手前で一度止まり、左右を確認してから渡りましょう。
- ②信号の色の意味などを教えましょう。
→『青色は車がきていないことを確かめて渡る。赤色は絶対に渡らない。』ことを実際の道路で教えましょう。
- ③駐停車車両の前・後を横断する危険性を教えましょう。
→道路状況が確認しにくいことやドライバーから見えにくいことを実際に体験させ、見通しの良いところまで出て渡るように指導しましょう。

●● 4月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●



📷 ▶小竹美術協会写真部主催
写真教室
⇒7日(金)・14日(金)・21日(金)
⇒19時～21時
※事前の申し込みが必要です

🧘▶キャンドルヨガ
⇒9日(日)／19時～21時

🍴▶幸せ飯おにぎり交流会イベント
⇒15日(土)／10時～15時
※事前の申し込みが必要です

🧘▶ビューティーアップヨガ
⇒16日(日)／9時～18時

平成29年3月21日現在



イベント情報は、「こたけ創造舎」フェイスブックをご覧ください。